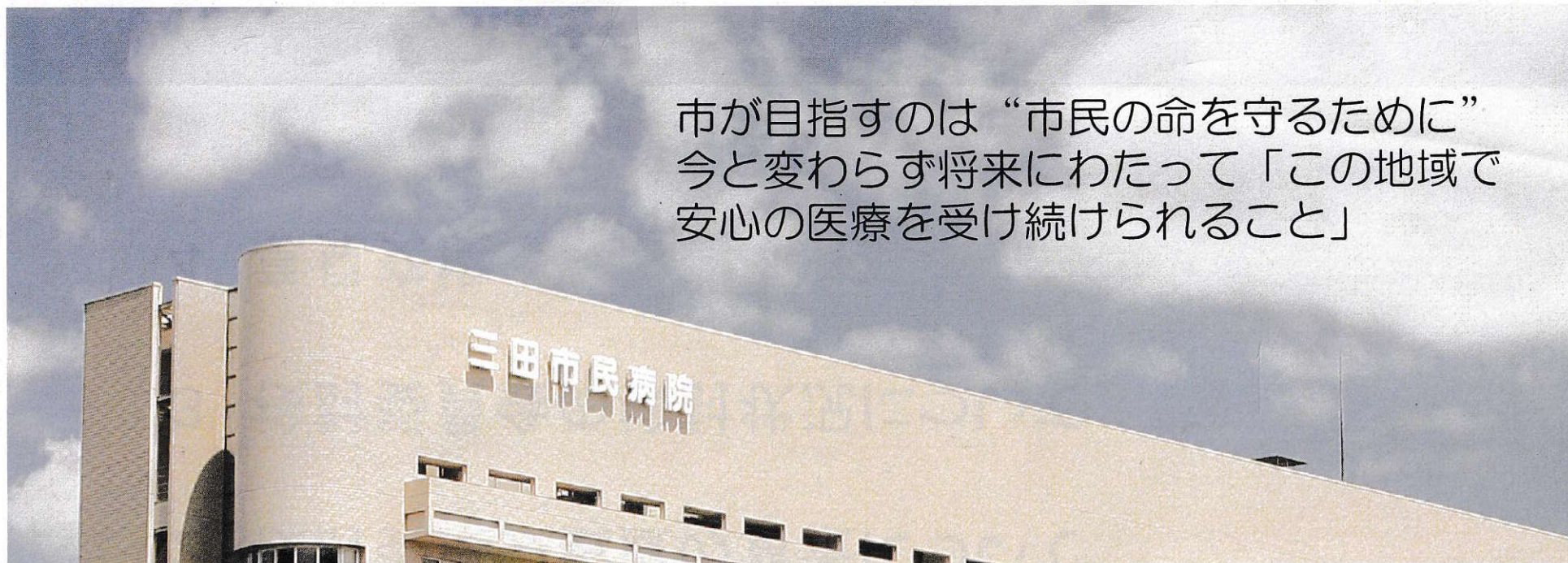


市が目指すのは“市民の命を守るために”  
今と変わらず将来にわたって「この地域で  
安心の医療を受け続けられること」



## 市民病院に関する市民意見交換会

---

三田市市長公室 参事 喜多 充宏

(市民病院改革プラン推進課)

# 目次

---

- 1 北神・三田地域の急性期医療の確保に関する  
検討委員会について
- 2 検討委員会設置の背景について
- 3 検討委員会の検討状況について
- 4 意見交換

# 1 北神・三田地域の急性期医療の 確保に関する検討委員会について

## (1) 趣旨

---

北神・三田地域の将来的な医療需要及び医療提供体制や、現状の課題等を踏まえ、済生会兵庫県病院と三田市民病院との再編統合も視野に入れ、当該地域の急性期医療を将来にわたって維持・充実させるための方策を検討するため、北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会を設置する。

## (2) 委員

◎は座長

区分	氏名	役職
学識経験者	◎ 伊多波 良 雄	同志社大学経済学部教授
	眞 庭 謙 昌	神戸大学医学部附属病院長
	足 立 泰 美	甲南大学経済学部教授
病院関係者	西 昂	兵庫県民間病院協会会長
	大 江 与喜子	兵庫県民間病院協会理事
	山 本 隆 久	済生会兵庫県病院長
	荒 川 創 一	三田市民病院長
医療関係者	入 江 正一郎	神戸市北区医師会長
	木 村 忠 史	三田市医師会長
地元地域 団体代表	岡 田 孝 久	神戸市北区連合自治協議会副会長
	古 田 茂 充	三田市区・自治会連合会長
行政	味 木 和喜子	兵庫県健康福祉部健康局長

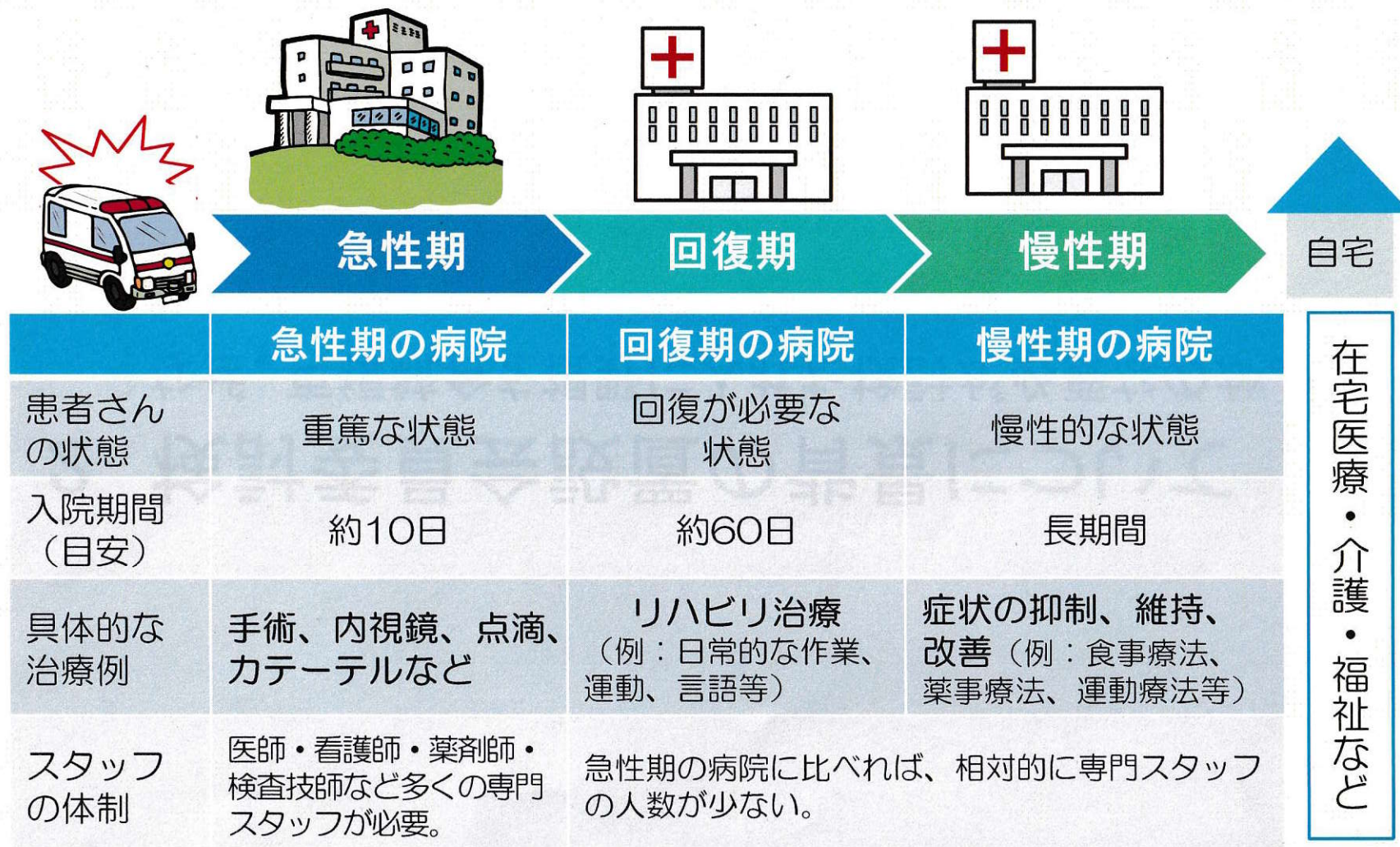
### (3) スケジュール

開催時期	回	主な議題
令和3年6月4日	第1回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 検討委員会開催の趣旨・スケジュール</li><li>・ 済生会兵庫県病院及び三田市民病院の現状と課題</li></ul>
令和3年8月12日	第2回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 北神・三田地域の現状と課題</li><li>・ 将来の医療需要推計</li></ul>
令和3年10月21日	第3回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 必要な医療機能</li><li>・ 急性期医療確保方策</li></ul>
令和4年1月7日	第4回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 急性期医療確保方策</li></ul>
令和4年3月	第5回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ まとめ</li></ul>

## 2 検討委員会設置の背景について

—なぜ、再編統合を視野に入れた検討が必要なのか。—

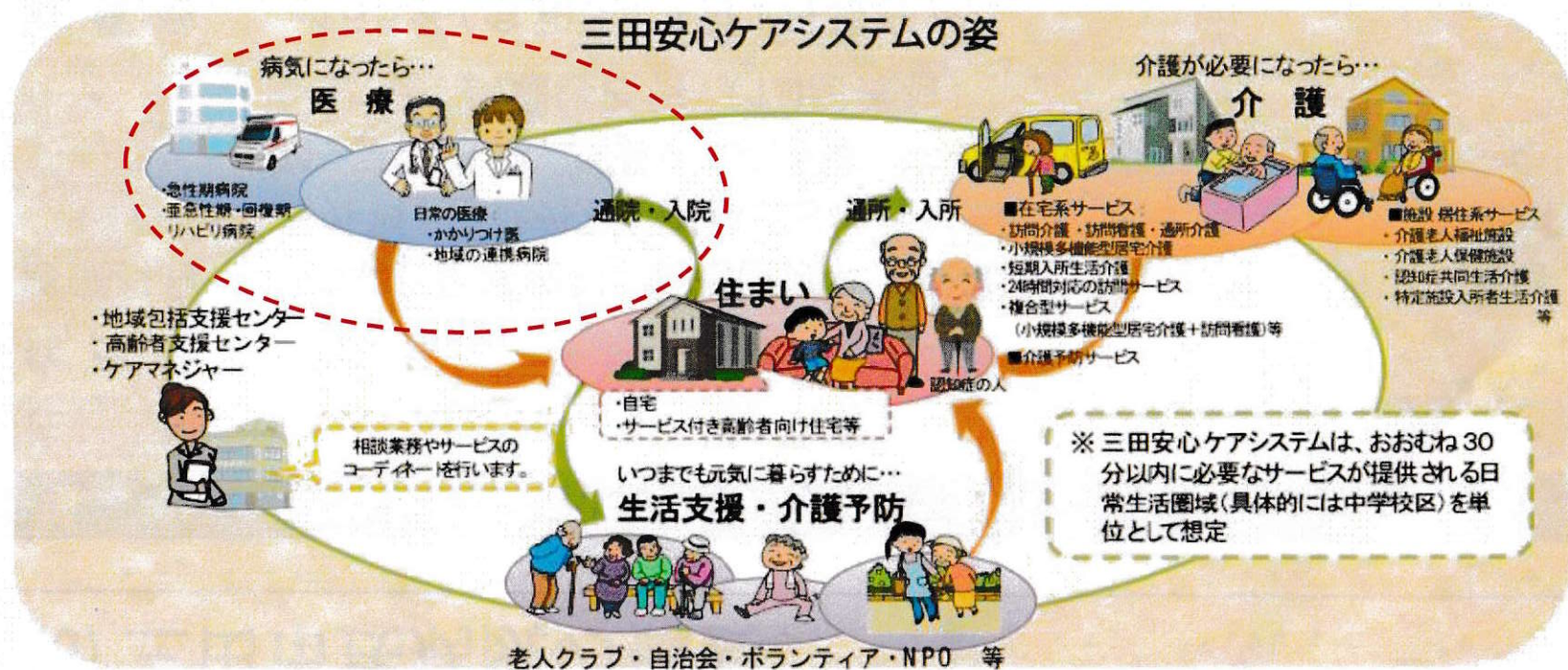
# (1) 医療機能の役割の違いについて





## (2) 三田安心ケアシステムの推進

三田市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会を目指し、「三田安心ケアシステム」を推進している。



### (3) 三田市民病院の概要

項 目	内 容
住 所	三田市けやき台3丁目1番地1
病 床 数	300床
診療科目	内科、腎臓内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、眼科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、形成外科、産婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科（19診療科）
職 員 数	455名（令和3年4月1日現在）
基本理念	良質な高度医療で、地域に安心をもたらします。
基本方針	①「ハイレベルのチーム医療で患者さんを支えます」 ②「救急医療を充実させ、中核病院の役割を果たします」 ③「急性期医療を担い、地域連携を推進します」 ④「経営基盤を強化し、病院機能を向上させていきます」 ⑤「高い技術と倫理観をもった医療人を育成します」

## (4) 三田市民病院の役割

---

＜三田市民病院改革プランより（29年3月策定）＞

当院は、地域の中核病院かつ高度な専門医療と救急医療を中心とした急性期病院としての役割を担い、住民に安心・安全な医療提供体制を確保し、地域医療に貢献していくことを目指して、医療の充実に努める。

〔市内医療機関からの意見〕 三田市の急性期医療に関する情報交換より（H29）

《兵庫中央病院 里中院長より》

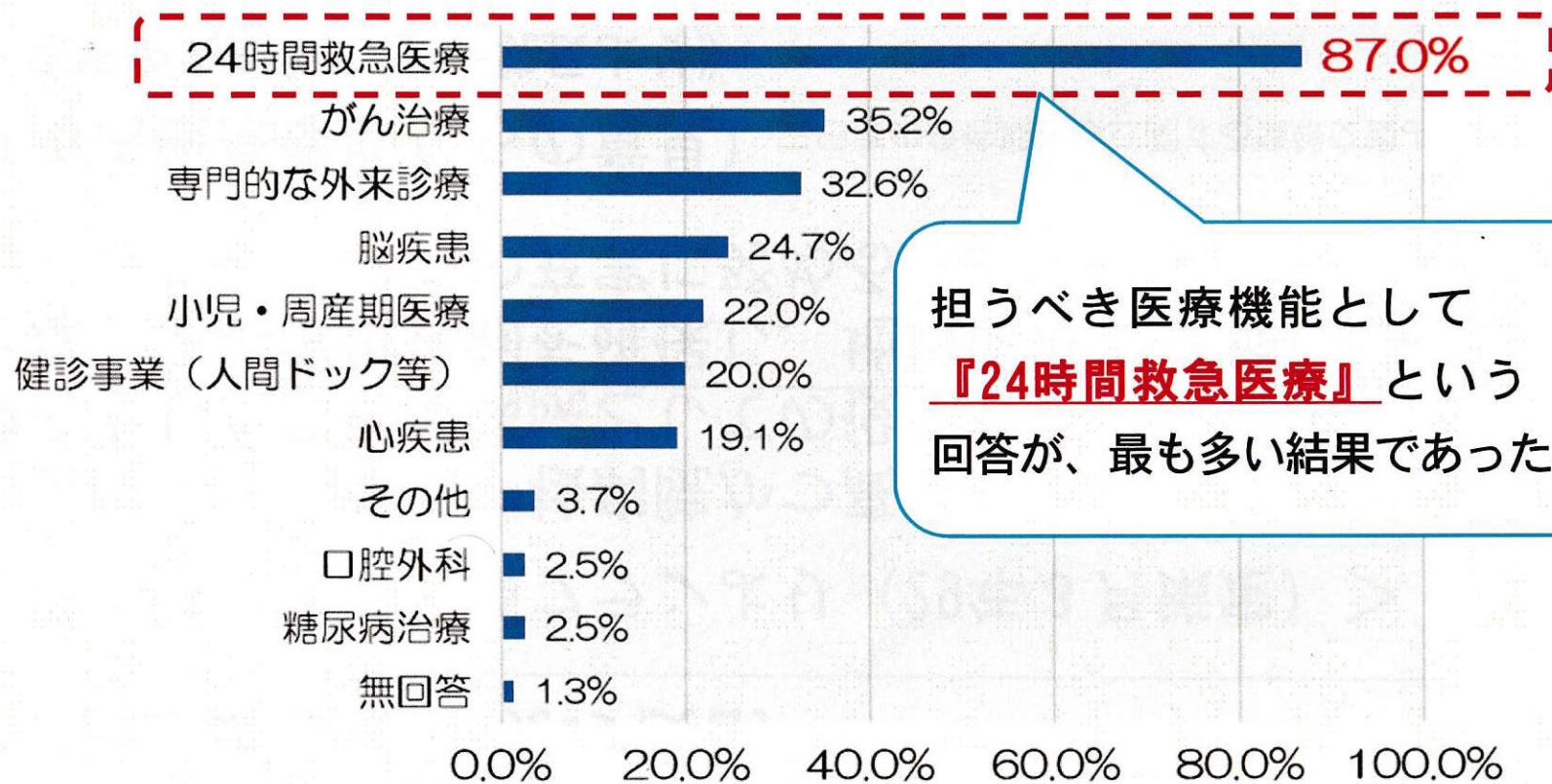
三田市の救急医療の中心は、やはり三田市民病院であり、今後も市民病院が救急医療の中心を担わざるを得ないし、担うべきだと思う。

《平島病院 藤本院長より》

急性期機能を備えた市民病院を支えるという我々側のスタンスは変わることはない。

## (5) 市民の声 (H28市民意識調査より)

Q 三田市民病院が担うべき医療機能について、最も重要なものは何だと考えますか。



## (6) 検討委員会設置の背景について

—なぜ、再編統合を視野に入れた検討が必要なのか。—

### 安定的な医師確保を目指して

#### 理由 1 新専門医制度への対応

平成30年度から、新専門医制度が本格実施されたことにより、専攻医（大学卒業後3～5年）は指導医が揃い、充実した診療科で豊富な症例を診療することが可能な都市部の大規模病院を選択する傾向が大きい。

#### 理由 2 医師の働き方改革への対応

令和6年度（2024年）から本格的な運用が始まる医師の働き方改革への対応でこれまで以上に医師の確保が必要となることから、今後、救急医療を中心とした急性期を担う市民病院を取り巻く状況はより一層厳しくなることが予想される。

#### 理由 3 県内公立病院における再編統合の流れ

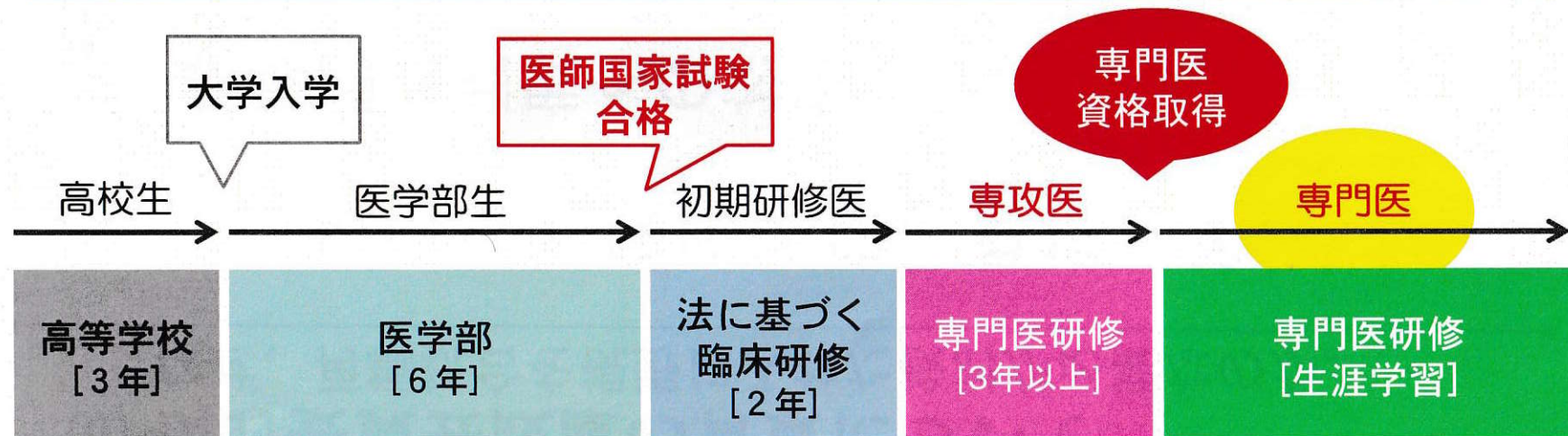
県内においては、大規模かつ高機能な病院を整備するべく公立病院の再編統合が進んでいることから、今後、三田市民病院を魅力のある勤務先として選択する若手医師が減少していくのではないかと懸念している。

## 理由 1 新専門医制度への対応 (6) -①

平成30年4月から始まっている新専門医制度。

新専門医制度とは、若手医師が指導医のもとで研修を受け、一定数以上の症例や手術等の経験を積むことにより、「専門医」としての認定を受けることができる制度。

### 専門医になるまでの流れ

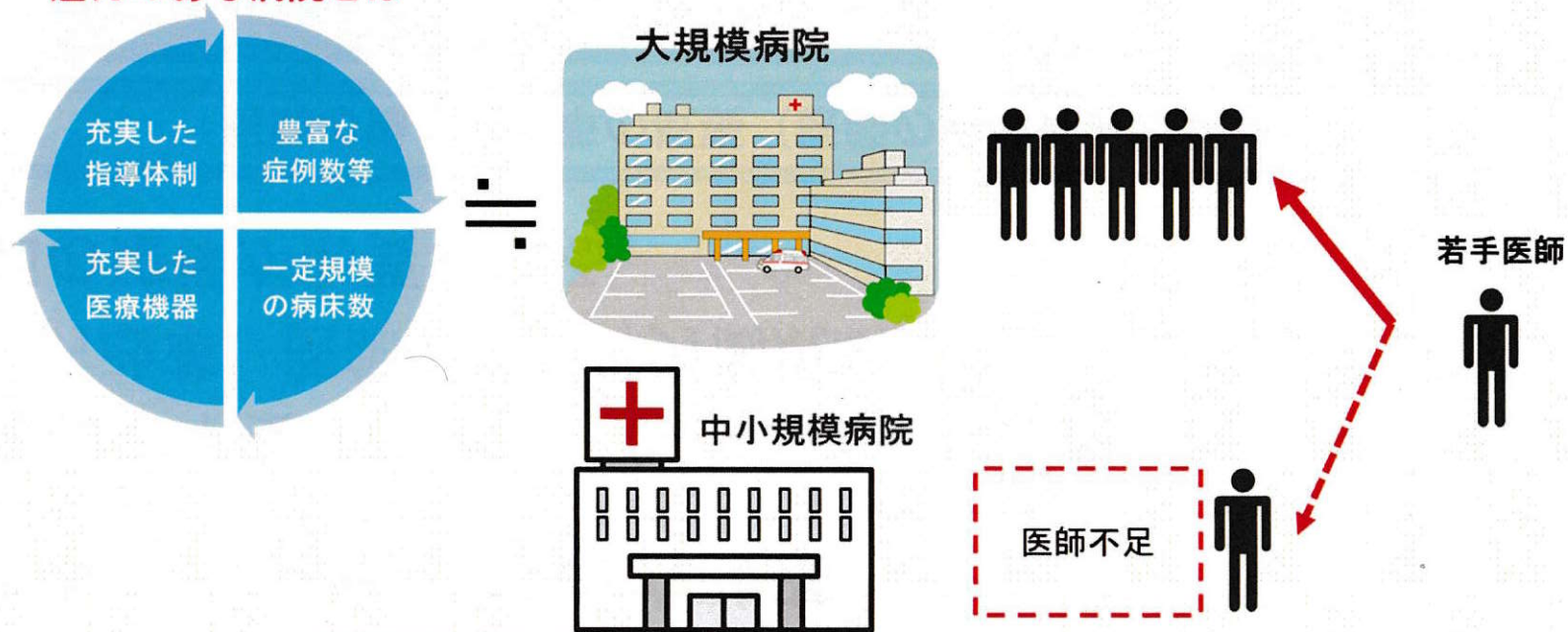


## 理由 1 新専門医制度への対応 (6)-①

専門医を目指す若手医師は、指導医が充実していて一定数以上の症例や手術等の経験を積むことができる**魅力のある病院**で働きたいと思っている。

若手医師にとって魅力のある病院≒大規模病院であり、設備・指導体制の充実した大規模病院に若手医師が集中する結果、中小病院の若手医師が減り、これまでの医療提供体制を維持することが困難になる。

魅力のある病院とは



## 理由 2 医師の働き方改革への対応 (6)-②

令和6年度(2024年)から本格的な運用が始まる医師の働き方改革。医師の時間外労働規制により、これまで以上に医師の確保が必要となる。

### 医師の働き方改革の概要 (医師の時間外労働規制)

	年間上限	月上限
一般の労働者	960時間	80時間
一般の勤務医		
地域医療の核となる医療機関の勤務医	1860時間	155時間
専門性や技能を高めようとする若手勤務医		

医師

義務化

- ・ 連続勤務は28時間まで
- ・ 勤務間インターバルは9時間以上
- ・ インターバルを確保できなければ休暇を取得



## 理由2 医師の働き方改革への対応 (6)-②

### 今までの医師の働き方 (32時間30分連続勤務)



### 働き方改革による勤務の規制 (28時間連続勤務)

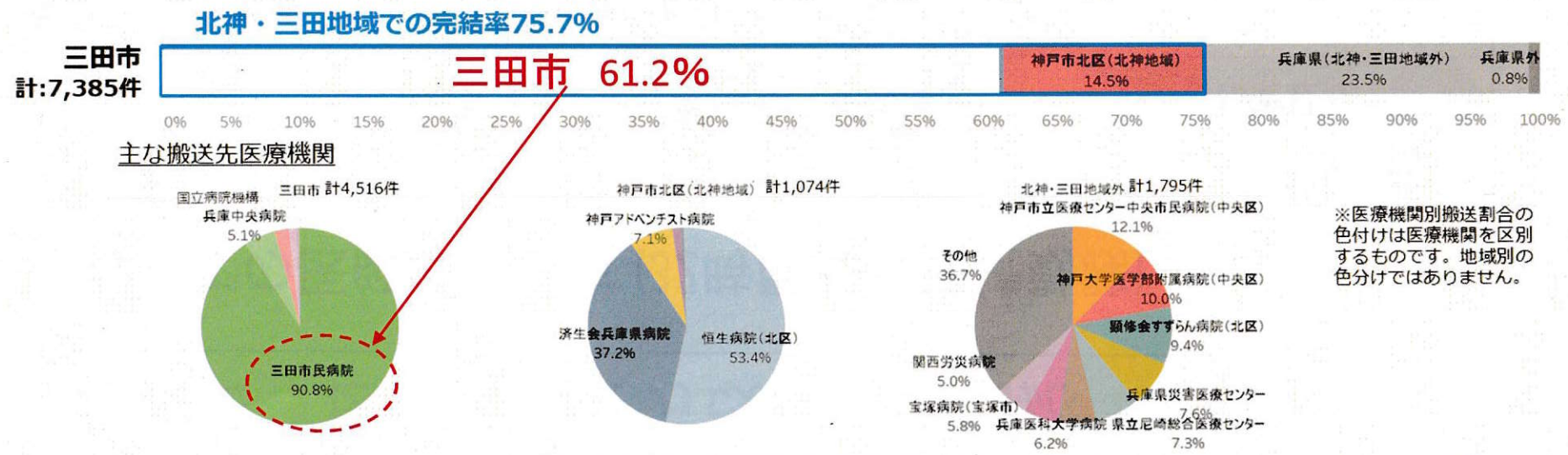


勤務間インターバルが必要となるため、医師を今まで以上に確保しなければ診療体制を維持することが困難となる。

## 理由2 医師の働き方改革への対応 (6)-③

三田市で受け入れた救急搬送患者61.2%のうち、三田市民病院が90.8%を受け入れているが、医師の働き方改革へ対応できなければ、救急医療体制が不十分となり、市内での救急搬送患者の受入割合が低下するおそれがある。

〔救急医療(救急搬送)における完結率(中等症以上の患者)〕



### 理由3 県内公立病院における再編統合の流れ (6) -③

急性期医療を守るために、新専門医制度や医師の働き方改革に対応し、限りある医療資源の効率的な運用を行うためには、再編統合などにより、医療人材をはじめとする医療機能を集約することが最も有効な手段の一つである。

これらを背景に、兵庫県内においては、大規模かつ高機能な病院を整備するべく公立病院の再編統合が進んでいる。

その結果、現状のままでは将来的に三田市民病院を魅力のある勤務先として選択する若手医師が減少していくことを懸念している。

現在までに進められている県内公立病院の再編統合の状況は、次ページのとおり。

## 理由3 県内公立病院における再編統合の流れ (6)-③

年月	新病院名	経営形態	再編・集約化した(する)病院	
H25. 10	北播磨総合医療センター (450床)	公営企業法 全部適用	三木市民病院 (323床)	小野市民病院 (220床)
H27. 7	県立尼崎総合医療センター (730床)	公営企業法 全部適用	県立尼崎病院 (500床)	県立塚口病院 (400床)
H28. 7	加古川中央市民病院 (600床)	地方独立 行政法人	加古川市民病院 (405床)	神鋼加古川病院 (198床)
R元. 7	県立丹波医療センター (320床)	公営企業法 全部適用	県立柏原病院 (303床)	柏原赤十字病院 (99床)
R4(予定)	川西市立総合医療センター 〔仮称〕 (405床)	指定管理	市立川西病院 (250床)	協立病院 (313床)
R4(予定)	県立はりま姫路総合医療センター 〔仮称〕 (736床)	公営企業法 全部適用	県立姫路循環器病C (330床)	製鉄記念広畑病院 (392床)
R7(予定)	未定 (552床)	公営企業法 全部適用	県立西宮病院 (400床)	西宮市立中央病院 (257床)
R7(予定)	未定 (602床)	公営企業法 全部適用	市立伊丹病院 (414床)	近畿中央病院 (445床)

※再編・集約化済の病院 … 〔新病院〕R3.4.1現在の病床数 〔旧病院〕閉院時の病床数

※再編・集約化予定の病院… 〔新病院〕公表されている予定病床数 〔旧病院〕R3.4.1現在の病床数

〔出典〕兵庫県病院名簿(県ホームページ)、公営企業年鑑(総務省ホームページ)、その他各団体のホームページ等

### 3 検討委員会の検討状況について (別冊のとおり)